

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290300225		
法人名	生活クラブ風の村		
事業所名	生活クラブ風の村グループホーム作草部		
所在地	千葉県千葉市稲毛区作草部1-15-17		
自己評価作成日	令和2年10月31日	評価結果市町村受理日	令和3年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
訪問調査日	令和3年2月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念を基本とし、利用者の支援に関しては個別に健康状態や嗜好・生活歴を把握し、個々の暮らしに合わせたケアを重視していきます。できない事が増えていく中でも、その利用者が持てる能力の維持・継続は重要と考え、家事行為等の機会を多く提供しています。日常生活の中で地域に出かけ、散歩や買い物等を利用者と共に行き、グループホームを自身の生活の場として過ごして頂けるよう努めています。入居者自身の願いや希望を叶える為に、本人の意思を確認し本人が主体となるサービスの提供が出来るよう職員間の連携を高め支援しています。(本年度はCOVID-19の感染防止の為、散歩も事業所周辺にとどまり店舗等への買い物は自粛しています。また職員の日々の健康管理や事業所内の清掃・感染防止策を行っています。)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者のこれまでの暮らしの延長としてホームを捉え、利用者個々の日常生活の継続の支援からターミナルケアまで支援できるよう体制を整えている。利用者の生活歴や健康状態、趣味、嗜好などを把握し、一人ひとりの状態に合わせた支援に努めている。また、認知症ケアの基本である「見る、話す、触れる、立つ」を実践することで、利用者の安心や持っている力の継続につなげている。コロナ禍の現在は建物内での行事や活動を増やしている。また感染予防対策に力を入れている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニット会議や事業所内会議において理念の唱和を実施している。全職員に配布される職員行動基準冊子に掲載されており、掲示物としても張り出しており目に触れる機会も多い。	職員はユニット会議や事業所内会議で理念を唱和し確認している。利用者の意思や選択を尊重し、自分でできる事を継続していくように、職員は理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入っており、地域内の催し物(盆踊り・運動会)に職員・利用者共に参加している。近隣のスーパーや飲食店を良く利用し、あいさつを交わす顔なじみの関係が作られている。	自治会に加入しており、コロナ禍以前は地域の行事に参加していた。また、学生が実習に來たり、地域とのつながりを大事にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣地域の専門学校及び大学等からの実習生の受け入れを行っている。(本年度は自肅)運営推進会議を催し事業所や認知症への理解を深めている。(本年度開催は11/19の予定)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3か月の1度の運営推進会議を行っている。日常の様子や事故報告等をお伝えし、多くのご意見や提案を頂き、日々の支援に活かしている。	運営推進会議は利用者家族や各地域の民生委員、自治会代表、地域包括支援センター職員、住民代表、第三者委員が参加している。本年度は新型コロナウイルスの対策、面会についての質問があり、対応を説明した。会議次第、議事録は家族に郵送し、問い合わせや質問にも答えている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者との協働体制を整えており、何かあれば相談協力ができるようにしている。市町村担当者からも情報提供等頂いている。	市町村には、何かあれば相談している。また、地域包括支援センターとは情報交換をしながら連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内は自由に歩く事ができるようにしている。ただし他事業所との交差感染防止のための対策上制限をしている。身体拘束廃止委員会を3か月に1度実施し、その内容を職員間で共有している。	身体拘束廃止委員会が設置され、その会議の内容を事業所会議で報告したり、議事録を閲覧する事で周知している。全職員に「スピーチロック」のアンケートをおこない、結果を共有して改善に努めるなど、身体拘束をしないケアに努めている。	

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待予防についての委員会の設置をしており、常に現状の確認をしている。掲示等での内容を職員に周知している。事業所会議内でも学ぶ機会を作っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修や事業所内会議内において学ぶ事ができる。成年後見制度を利用されている方もおり、後見人との関係性や関わり方を実務でも理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学、事前の内容の説明の機会を設けている。契約時、改定時など本人または家族等に説明し、疑問点などを解消できるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	連絡ファイルを作成し、家族・職員が相互に意見交換を行っている。家族からの要望や疑問はユニット会議内で話し合いを行い、家族に伝えている。	家族とは希望に応じて、情報交換、意見交換ができる連絡ファイルを用意している。家族の意見は検討して反映できるように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や事業所会議内において意見交換を行っている。個別でも運営に関する意見や相談事を聞いている。	ユニット会議や事業所内会議で意見交換をおこなっている。職員から出た意見やアイデアは実践できることから取り組んでいる。会議に出席できない職員は事前に主任に伝えたり、議題提案を提出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の自己点検シートの記入を踏まえ、面談を実施し、待遇改善の検討や働きやすい環境作りに努めている。また随時相談を受ける時間も設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力に応じて外部研修を受けられる機会を作るようにしている。法人としても資格取得のサポートや介護技術の内部研修を積極的に設けている。事業所内でも毎月研修を行っている。		

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設・法人全体での行事や研修に参加する事で他事業所の職員と交流があり、それぞれの事業への理解を深めサービスの質を向上させる取り組みができています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の思いを聞き取り、意思や意向に沿うよう努めている。入居後も信頼関係が築けるようお話を傾聴し、新たな環境で安心して生活が送れる様配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談にて家族の思いや要望を聞き取り、利用者をどのように支援するかをお話しし、不安等を取り除き信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	行動や状態を把握し、サービス担当者会議で本人家族の思いを共有した上で必要な支援が何かを見極め支援・提案を行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、食事の準備や後片付けなど日々の生活の中で本人が出来る事をお手伝いしてもらいながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所された時や毎月の手紙の中で近況報告を行っている。体調変化等があった場合には、連絡、報告をし情報共有を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所の人や友人、親族など馴染みの人の来訪を受け入れ支援に努めている。インフルエンザや感染症の流行時は、ご本人、御家族了解のもと、制限する事もある。	コロナ禍以前は、家族や知人、同一建物内のサービスを利用している近隣の人がよく来ていた。家族との面会はリモートの環境を整えるなどして、関係性が途切れないよう努めている。	

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の個性や性格を理解し、良好な関係が築けるよう配慮している。その中で家事作業や役割を持っていただき、助け合いながら生活を送れるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族の心情に配慮しながら何かあれば相談、支援に努めている。別のサービスを利用する為に施設に来ている親族に声掛けや挨拶をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやケアプランに目を通し、日々の対話の中で希望や意向が聞き出せるような会話に努めている。意思の疎通が難しい方は仕草や表情から察したり職員間で話し合いをしている。	入浴など個別のケアの時間は利用者の気持ちや希望を聞く時間にもなっている。把握した意向などは申し送りノートや会議で情報共有を図り、職員間で同じ対応ができるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話や家族からの情報などをもとに生活歴の把握に努めている。趣味を生かした過ごし方や、使い慣れた日用品を持参して頂き環境づくりに取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活場面や食事摂取量・水分摂取量・バイタルチェック・排泄の管理で日々の変化や体調の管理に留意している。それにより食事時間や入浴日の変更などを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日々の様子を見ている職員や、家族の意向、本人の思いなどをもとにサービス担当者会議を開催し、ケアプランに反映させている。	介護計画は本人・家族の意向をもとに作成している。ユニット会議の中で毎月利用者個別のカンファレンスを開催して支援内容について話し合い、その内容を介護計画の見直しに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や健康チェック表にて日々の様子や変化などを職員間で申し送り、情報の共有に努めている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な通院同行、物品・衣類等を家族に代わり購入する事もある。また外部サービスだが、訪問医を選択出来る事、皮膚科・歯科・理美容の訪問・パンや飲料の訪問販売などを取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーや飲食店には度々出掛けたりし、ご本人のニーズに合わせ、買いたい物を買ひ、食べたい物を食べに行く支援を行っている。(現在は自粛中)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療医が各ユニット月2回、歯科衛生士の訪問が月4回ある。定期的訪問以外にも体調不良があれば訪問がある。訪問医は選択できるようになった。1名家族対応でかかりつけ医院に継続受診している。	訪問医、歯科衛生士、訪問看護などにより利用者の健康管理をしている。これまでのかかりつけ医に家族対応で受診している利用者からは受診結果を報告してもらい、情報を共有している。また、家族の代行として通院同行をすることもある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回以上必ず看護師の来訪がある。入居者の体調変化が見られた時など電話対応の他にSNSでの報告や情報共有も取っている。24時間連絡が取れる体制を取っていて随時的確な指示や対処をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に情報提供を行っている。入院中は定期的に様子を確認している。退院前のカンファレンスやサマリーにより情報交換を行っている。必要場合は入退院時に職員が立ち会う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に「重要事項の追加事項」として重度化・看取りの指針の説明をし、その時点での意向の確認を行っている。実際に看取りを行ったケースはないが重度化した場合は医療機関を含めて家族と協議し確認を行う。	契約時に「重度化した場合の対応にかかる指針」「看取りにかかる指針」の内容を説明し、本人、家族の同意を得ている。状況が変化した時はその都度意向を確認することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部・外部研修に参加する機会を作る事やマニュアルを作成し、各職員に周知している。しかし職員の対応力に差があるため今後個別に研修を儲ける必要がある。		

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を半年に一度実施している。地域との協力関係を深めているが合同での訓練の実施は出来ていない。	ホームは複合施設内にあり、他の事業所と合同で年2回消防訓練を実施し、1回は消防署立会いのおこなっている。次回は夜間想定訓練を計画しており、夜勤専従者も参加を予定している。	地域の避難場所では落ち着かない利用者もいることを想定し、近隣施設との協定などが結ばれるとより安心につながると思われる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の尊厳に配慮した接遇を心掛けている。言葉遣いや呼びかけ方は職員相互に注意し合っている。入浴や排泄時の羞恥心に配慮し個々に合わせて対応をしている。	利用者一人ひとりを尊重した声かけや言葉遣いに気をつけている。排泄時はひざ掛けやタオルをかけたり、職員は視界に入らない場所で見守りをおこなうなどして羞恥心に配慮したケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の過ごし方は個々の自由を尊重し危険や心配のない場合は干渉していない。また日々の予定も本人の意思で変更している。自己決定に迷い質問を受けた場合は相手の選択を促す声掛けや提案を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思により予定の時間・曜日の変更に対応している。個別の対応も職員の配置を考慮しながら応じている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類選びは本人にお願い・確認し、寒暖を加味して着替えを支援している。清潔の保持や着衣の乱れにも随時気を付けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理前の野菜の皮むきをお願いしたり、食事の準備、盛り付け、配膳、下膳、食器洗いなど個々にできる範囲で参加してもらっている。食事中は音楽をかけゆったり食事を摂ってもらえるよう環境づくりをしている。	調理は法人施設の厨房で調理されたものが運ばれてくるが、ご飯は各ユニットで炊いている。毎月行事食、イベント食の日を設けたり、利用者が食べたい物やおやつをレクリエーションで職員と一緒に調理するなど食を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を毎日記録し、体調の変化・健康管理に努めている。食事の形態も個別に変えて提供している。水分摂取の必要な方には飲み込みに配慮しゼリー状にして摂取を促している。		

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの促し・声掛けを行い。介助が必要な方には職員が解除している。週1回の歯科医師・歯科衛生士の訪問でケアやチェック、指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握する事で排泄の声掛けや促しを行ってトイレ誘導している。意思確認できない方も同様にトイレ誘導しトイレでの排泄を行っている。	人間の守るべき尊厳は「トイレで用を足す」ことが原点であるとしており、安易におむつにするのではなく自立排泄がいかに本人にとって大事なことであるかを理解し、利用者の排泄パターンを把握してトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い寒天ゼリーやごぼう茶を1日1回取り入れている。また腸活動を促進する味噌汁の提供を毎夕行っている。乳酸菌飲料や週2回朝食時の新鮮な牛乳の提供なども行っている。体操、散歩の運動も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望や体調に応じて、週2回以上の入浴を実施している。おおよその入浴提供時間は決まっているが、ゆっくり楽しめるように個別対応をしている。	入浴は同性介助を基本としている。入浴を楽しめるよう、音楽をかけたり季節のゆず湯や菖蒲湯も提供している。また、おおよその入浴時間は決まっているが、予定を優先するのではなく、利用者が入りたい時に入れるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調に応じ、日中も昼寝など休息が取れるようにしている。夜間安眠が確保できるよう室温や湿度・寝具の調整、日中に活動する事などに努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員間の確認と本人との確認を毎回行い、服薬ミスのない様に努めている。服薬リストを活用し、薬の目的や用法が確認できるようにしている。24時間薬剤師と連絡が取れる体制があり拒薬時の対応なども指示を受けることができる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業の手伝いや気分転換の散歩やレクリエーションなどを取り入れている。家族の協力で嗜好品を差し入れてもらったり、夏祭りの際お酒を提供し楽しんで頂いた。		

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族が定期的に来られ、外出される利用者もいる。個々に希望をうかがっているが今年は感染防止の観点から外出の計画は立てられていない。	コロナ禍の影響で現在は難しいが、散歩や買い物は日常的に出かけていた。またホーム全体で定期的に外出の機会を設け、車いす対応の利用者も参加できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からの預り金の形で買い物の支払いを行っている。買い物に出かけた際は、現金を渡し自身で購入してもらっている。また本人のお金の心配を解消するため家族が財布に少額の金銭を入れ持たせている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話や郵便物の郵送など代行を行っている。本人宛の郵便物に関しては、必要に応じて職員が代読する事もある。個別に携帯電話を使っている方もあり操作に迷う場合は案内をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節により、加湿器、空気清浄器も活用している。直射日光は、カーテンなどで調整している。廊下や壁には写真や絵画を飾ったり、リビングに観葉植物を置いたりラックスできる環境を作っている。季節の飾りつけなどもしている。	温度湿度の調整とともに換気をして外気を取り入れ、心地よく過ごせるよう配慮している。居室やリビング以外でもくつろげるよう、回廊やエントランスにソファや椅子を設置している。リビングは季節感を味わえるような装飾を施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット毎にテーブルの配置を変え座席にも配慮している。リビングや廊下・エントランスにもソファやベンチを置き自由に過ごせる空間を複数作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の動線や安全を考えてベッドや家具を配置するようにしている。家で使っていた収納や椅子などを利用している方も多し。写真や思い出の品を飾っている方もいる。	利用者の使い慣れたものや好みの品物を持ってきてもらい、落ち着ける居室となるようにしている。ベッドなどの配置は、自宅での様子を聞いて動線や安全性に配慮し、本人や家族に相談しながら決めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	張り紙や声掛けでできる事はお願いしています。トイレや浴室には介助バー等を設置し安全な移動が出来る様にしています。物の配置も個々に使いやすい様にしています。居室には表札を掲示し自分の部屋を認識してもらっています。		

## 【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと